

評価項目・細目	設問	説明（仮説）	データ・分析方法
<p>I 地震対策のうち建築物の耐震化及び地震保険</p> <p>2 地震保険</p> <p>(1) 地震保険の効果</p> <p>○ 地震保険が被災者の生活支援に及ぼす直接的な効果、社会全体のコストを軽減する副次的な効果。</p> <p>○ 政府が再保険を行うことに伴う保険料の負担低減効果、加入率の低いことが大規模地震のリスクを吸収できる保険キャパシティーに及ぼす影響。</p> <p>(2) 地震保険の加入促進のための施策の効果</p> <p>○ 地震保険の加入率が伸びていない原因を、地域、建築物の種類・構造・居住者の状況などを手がかりに分析。</p> <p>○ 税制上の優遇措置、広報などの施策が、地震保険の加入率が伸びない原因に的確に対応しているかどうか把握するとともに、費用と効果の関係を明確化。</p>	<p>①地震保険制度はなぜ必要なのか。</p> <p>②地震保険制度において、なぜ政府が再保険を引き受ける必要があるのか。</p> <p>③現在の再保険キャパシティーは巨大地震に対応できるものとなっているか。計算の基礎となっている想定被害、リスクの地域的及び時間的分散の考え方は妥当なものといえるか。</p> <p>④地震保険制度の普及率の向上にはどのような要因が考えられるのか。</p>	<p>・地震保険制度により、被災者の生活再建に役立っているのではないか。</p> <p>・政府が再保険を行わずに、再保険市場に出再する場合、保険料率が高くなり、保険加入者が少なくなるのではないか。さらに、再保険市場が混乱に見舞われた場合には、リスクの高い巨額な再保険の受け手がなくなる可能性があるのではないか。</p> <p>・地震保険は、過去、最も甚大な被害であった関東地震の被害額をPML（予想最大損害額）とし総支払限度額を設定しているため、巨大地震の発生を想定していると考えられる。</p> <p>・地震による被害見込額が大きい地域は付帯率が高いが、建築物の構造による加入率の差異はあまりないのではないか。</p> <p>・地震保険料控除は、実質的な保険料負担の軽減を通じて、加入促進効果があるのではないか。</p> <p>・広報活動は地震保険の認知度を高め、普及促進に役立っているのではないか。</p>	<p>・地震保険加入者と非加入者における被災後の生活再建コスト等の比較。</p> <p>・政府が再保険を行わなかった場合の保険料率の試算。</p> <p>・アンケート調査。</p> <p>・業界による調査等の活用。</p> <p>※アンケート調査については、調査時間とコストの範囲内で行う。なお、調査対象者の個人情報に関わる部分について可能な範囲内で調査。（以下同）</p> <p>・地震保険料率の設定方法、PMLの考え方の説明。</p> <p>・地域、建築物の種類（イ構造・ロ構造）と付帯率との関係のデータに関する分析。</p> <p>・アンケート調査。</p> <p>・アンケート調査。</p> <p>・地震保険料控除額の効果の試算。</p> <p>・アンケート調査。</p>

○ ノーロス・ノープロフィットの原則が損害保険会社の販売意欲に及ぼす影響。

(3) 保険内容が地震保険加入に及ぼす影響

○ 保険金のリターンの大きさ（保険料の割高感、保険金額と建築物の再建に必要な金額とのかい離）が地震保険に関するインセンティブに及ぼす影響。

○ 地震の地域的な発生確率（都道府県単位の等区分）、建築物の耐震性能（免震・耐震建築物に対する割引率の大きさ）の保険料への反映方法が、逆選択の現象を生じさせていないか、居住者の地震保険に関するインセンティブに及ぼす影響について検証。

(4) 被災者支援策が地震保険加入に及ぼす影響

○ 居住者の地震保険に関するインセンティブについて、政府の被災者支援に対する期待との関係から分析。

(5) 地震保険の加入促進のための方策の検討

○ 居住者の地震保険に関するインセンティブに強く働きかける居住者の意識分析。

○ 火災保険への地震保険の強制付帯等の方策について、費用と効果及びメリットとデメリットを明確化。

⑤ 加入促進策としてどのような方法がよいかと考えられるか、それぞれのメリット・デメリットから明らかにする。

・ 火災保険への原則自動付帯、同時募集としていることにより、ノーロス・ノープロフィットの原則が保険会社の販売インセンティブに与える効果は中立的では

・ 保険料は一般的に割高と受け止められ、加入を躊躇させているのではないか。

・ 加入者は保険料の水準で加入や付保割合を決めており、保険料の水準と加入インセンティブとの関係は希薄であるのではないか。

・ 地震による被害見込額が大きい地域ほど付帯率が高いことから、逆選択が発生しているのではないか。

・ 耐震割引等の割引制度は加入促進効果があるのではないか。

・ 被災者生活再建支援法に基づく給付と、地震保険とは、趣旨、内容が大きく異なっており、地震保険への加入に影響を与えているとは言いにくいのではないか。

・ 設問④を基に、どのような方策が良いか明らかにすることとする。

・ 強制付帯による保険料率引下げ余地はあるものの、その場合において、新築物件の加入率（付帯率）は上昇するが、契約者の選択の自由を制限し、火災保険も含めたトータルの保険料負担の増加によって火災保険への加入や継続を取りやめる可能性があるのではないか。

・ 業界からのヒアリング。

・ アンケート調査。
・ 業界からのヒアリング。

・ アンケート調査。
・ 業界からのヒアリング。

・ 地域と付帯率との関係のデータに関する分析。
・ 同一都道府県内の地震リスクと保険料率の関係に関する分析。

・ アンケート調査。
・ 地震保険割引制度の考え方の説明。
・ 建築物の種類（イ構造・ロ構造等）と保険金支払い状況の関係に関する分析。

・ 地震保険制度による保障内容と被災者生活再建支援法による支援内容の比較。
・ アンケート調査。

・ アンケート調査。

・ 強制付帯の場合の定性的なメリット、デメリットの提示。
・ アンケート調査。

〈アンケートの設計案〉

地震保険加入者と非加入者それぞれ数千ずつのサンプル調査を行う。

〈アンケートの構成案〉

1. 地震災害に対する理解について
2. 地震保険等の加入状況について
3. 地震保険制度に係る評価について
4. 回答者の住居について
5. 回答者の属性について

以上